

生活保護の窓口対応への苦情 福祉行政として接遇の再認識を



伊藤 幸秀（公明党）

問 生活保護の窓口対応において、接遇に対する苦情が非常に目立っています。**OJT**がうまくいっていないのか、そもそも若い職員の接遇についての感覚が中高年世代とは違うのか、さまざまな原因があると思います。本人は丁寧にやっているつもりでも相手には伝わらない難しさはあると承知はしていますが、冷たい印象を与え、福祉行政がこれでもいいのかと疑問を持たれることはあってはならないと考えます。現状の認識について見解をお示してください。

答 生活保護制度を適正に実施するには、受給者本人や家族に対して分かりやすく説明することは、非常に重要だと認識しています。一方で、ご指摘のように説明が分かりにくいとのご意見をいただく場合もあります。制度が複雑で説明が難しいということもあり、内部の研修や都の実務者研修を通じてレベルアップを図ることや課内会議での情報共有等により、どの職員でも丁寧に分かりやすい説明ができるよう取り組んでいきたいと考えています。

一般質問項目 ①学童保育の方向性について ②地域公共交通について ③寄り添う行政の施策について ④英語教育の充実について

歩道と車道の段差 自転車の安全確保のため平坦に



大沢 純一（公明党）

問 今回の道路交通法改正によって示されたルールでは、自転車が車道を走行中に、危険を感じた場合は歩道に入っても良いということになっています。ところが、この歩道の切り下げ部分に車輪を取られて転倒する様子が散見されます。自転車走行を考えたときに、歩道の切り下げの形状については、一番安全なフラットな形にしていける必要があるのではないのでしょうか。まずは自動車の交通量の多い路線から改善していくべきだと思いますが、見解を伺います。

答 道路の構造については、その時々設計基準に基づいて整備を行っています。ご指摘のとおり、自転車が歩道に乗り上げる際に車輪を取られて転倒する危険があるという声をいただくことがあります。今後についても、道路構造物の経年劣化等により補修が必要となる場合も考えられますので、市民等からご指摘をいただいた場合は、現地の状況を確認し、改善の必要性も含め、どのように対応するか検討していきたいと思っています。

一般質問項目 ①道路環境整備について ②防犯対策について ③ごみ出しについて

危機的な状況の立川のサッカー 公式試合が行える環境へ改善を



江口 元気

問 立川市のサッカー環境は決して良いとは言えません。サッカー専用グラウンドはなく、成人男子の公式試合が可能なグラウンドは砂川中央地区北多目的運動広場のみです。そこさえも水はけの悪さから雨天やその翌日は使用できず、また、晴天が続けば砂ぼこりが酷くて整備もできない状態です。平成17年に21チームあった一般チーム数は今期ついに2チームになりました。市内にサッカー場がなく、著しく環境が悪い現状を市はどのように考えていますか。

答 標準とされるコートサイズを確保したサッカー場として整備されている場所がないことについて、サッカー協会より度重なる要望をいただいています。砂川中央地区北多目的運動広場は、状況の改善を早急に望む声もいただいています。成人男性の登録チーム数が年々減少している状況については、切実な課題として認識しており、現状では標準のコートサイズを確保できる競技環境確保のための様々な方策、可能性について調査検討を行っています。

一般質問項目 ①サッカー場と陸上競技場について ②立川市のAI活用について ③子育て・教育政策について

公共施設の英語表記 英語教育に則した表記を



浅川 修一（日本共産党）

問 小学生に英語教育をしていく上で、市の公共施設については授業内容に合わせた英語表記ができているのでしょうか。例えば、第四小学校の前の信号機はTACHIKAWAYONSHO、新生小学校横の信号機はSINSEISHOGAKKOと表記があります。小学校はエメンタリースクールである、と英語教育の中で単語を教えているにもかかわらず、小学校横の信号がこの表記なのはいかがなものでしょうか。市の見解を伺います。

答 市の公共施設等の外国語表記については、平成28年度に取りまとめを行い、市の公共施設等の英語表記について統一した基準を設けています。管理・運営する施設等の改修や更新をする際等には、英語表記の併記に取り組んできました。また、立川市施設等英語表記一覧を作成し、英語表記をする際に参照するよう庁内周知を図っています。ご指摘の箇所については表記の変更が必要であることを認識しており、発注に向けて準備を進めたいと思います。

一般質問項目 ①子どもの健康について ②外国語教育とまちづくりについて ③防災対策について ④富士見町のまちづくりについて

安全安心な生活環境づくり 地域で使えるミストシャワーを



瀬 順弘（公明党）

問 市民から、道路の損傷、熱中症対策、交通問題、ポイ捨て、ネズミ被害等、生活に身近な課題の声が多く寄せられています。市として安全安心な環境づくりをどのように進めていくのでしょうか。また、市内の小中学校に設置されるミストシャワーについて、スポーツ団体等で校庭や体育館を利用する際にも、ミストシャワーを利用させてほしいとの要望も届いており、3月に担当課へ申入れをいたしました。市の見解をお示してください。

答 市民に寄り添う優しい社会環境の実現のためには、市民の皆様の生活が、安全安心なものであることが大前提であると考えています。令和8年度も市民の皆様が成長と安心を実感していただける予算を編成し、取り組みを進めているところです。ご要望のあった、スポーツ団体等が学校施設を利用する際のミストシャワーの利用については、地域の利用者の安全安心に鑑み、利用できるようにします。今後もインフラ整備等の取り組みを進めていきます。

一般質問項目 ①地域の安全安心な生活環境について ②公園のあり方について

若年層の性に関する悩み相談 アクセスしやすい情報発信を



原 ゆき（立憲ネット緑たちかわ）

問 子どもが自分の体を守る力を育むため、家庭で発達段階に応じた正しい性知識を伝えることも重要ですが、思春期以降は性や人間関係等、悩みがより複雑化・多様化します。誰に相談したらよいかかわらず、一人で抱え込んでしまう若者も少なくありません。現在の市の支援体制は、若年層が必要な時に安心して相談できる環境になっていますか。また、若年層や子育て世代がよりアクセスしやすい情報発信に向けた課題認識と今後の取り組みを伺います。

答 若年層への支援として、市立中学校3年生対象の人権教育・性教育講座や、若年層を含めた幅広い世代に対応している日常生活の不安や悩み事等を相談できるカウンセリング相談を実施しています。カウンセリング相談については、女性総合センターでのポスター掲示やホームページでの周知とともに、毎週金曜日に空き状況を発信しています。さまざまな機会を通じて発信する中で、若年層に向けた周知の工夫についても検討していきたいと考えています。

一般質問項目 ①リプロダクティブヘルス／ライツの理解促進を ②子どもたちが過ごす場所における熱中症対策 ③障がいがあっても自分らしく過ごすことができるまちを目指して